



広報

よいた

1月 No. 295

(平成3年1月10日)



新年明けまして
おめでとうございます
本年もヨロシクお願ひ
申し上げます

▶ 今月のページ ▶

新年のごあいさつ 2 ~ 3

12月議会・一般質問 4 ~ 5

お知らせ 10 ~ 11

広報

よいた

1991 No. 295
1月号



会



待 春

なら、くぬぎの粗密な枝先が空をさす。
なかにからまつが混ったりして、
そんな西山の早春がとても好きだ!!

《与板町版画クラブ》 青柳義昭



佐野 綾ちゃん

(安永) 佐野 修さんの長女

わいわい
わが家の
あひる

お待たせしました到頭私の出番です。「趣味は、ゴルフ、ドライブ etc只今ステキなボーイフレンド募集中です」と言いたいところですが、まだまだ先の話ですネ!

歩けるようになったので、遊びの行動範囲が広がり、2人のお婆ちゃんに、迷惑もかけたりします。とにかく毎日、元気一杯夢いっぱい頑張っています。

病気・ケガに負けない、良い子強い子元気な子に、なりますように!!

▼新年明けましておめでとうございます。

本年も「広報よいた」をよろしくお願い申し上げます。

内容をお知らせします。

▼昨年同様雪のない穏やかなお正月をお迎えの事と存じます。さて、今年は未年です。「一年の計は元旦にあり」といいます。今年は元旦にあります。今年の目標を決め、「迷える羊」にならないよう、スタートを切りたいのですね。

編集室



* わたちの画 *



'91謹んで新年の

議会議長 藤山重雄

御挨拶を申しあげます



町民の皆様、明けましておめでとうござります。

希望にあふれる新年を迎えて、皆様のますますの御健勝と御繁栄を心からお喜び申し上げます。

雪のない元旦を迎えた昨年は、一年を通して天候に恵まれ、災害のない年がありました。御陰様で、生活の基礎となる環境整備事業をはじめ、予定した仕事がほとんど順調に進みましたことは、国・県・町議会議員をはじめ、町民の皆様の暖かい御支援と御協力の賜と衷心感謝申し上げます。

下水道事業も国の重点施策の中で順調に進行しております。この下水道事業につきましては、今回計画の見直しに合わせて從来除外してありました一部の農村地域も計画区域に編入し、与板町全域を下水道区域とするよう計画を変更させていただき、快適な環境づくりを目指します。

また、特に御要望の高い消雪パイプにつきましても、地域の公平を重視しながら延長を計つて参りたいと考えております。

さて、迎える新しい年も希望を抱きながらも、国・県をはじめ、町の財政は極めて厳しい状況に直面しております。

平成三年度は、昨年決定致しました「ふるさと創生」元年の年と位置付けまして、五項目、①人材育成基金の創設、②宅地開発による人口増加対策、③福祉・健康センターの建

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様には、お揃いで新年を御迎えのことと心からお慶び申しあげますとともに、議会を代表いたしまして謹んで新年のごあいさつを申しあげます。

迎えた新しい年は「未年」であります。「未」という字は、季節では七月、時刻では午後一時、木に若い枝がのびた形にかたどられ、まだ小さいの意を表したものであります。その未来は大きな何かがあり、二十一世紀に向けての将に出発せんとする一九九一年のこの一年であります。

私共議会人といたしましては、町民の皆様が健康で、豊かな、明るい生活を送られることを願いながら、町政進展のため一層の努力をいたす所存であります。

数年続きの小雪で明けた昨年は、当町におきましては幸い大きな災害もなく、平穏な一年であったのではと考えております。中学校の校舎、各地区の工場団地の社屋も以前から建つたように与板の風景になじみ、活気に満ち溢れおり、町の発展の大きな土台となつております。又、いろいろな面での出来事の方向付け、考え方が打ち出されました。町の基本計画、ふるさと創生事業、各事業など将来を展望した町づくりの礎の年でもありました。

明けまして
おめでとう
ございます

与板町議会

どうか、今年もよろしくご支援とご協力を賜りますよう議会議員一同、心からお願ひいたしますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申しあげまして、新年のごあいさつといたします。

事業の推進をはじめとした生活の基盤の確立を推し進め高令者対策、社会福祉の充実又、町民の皆様のアイデアから生まれました「ふるさと創生」の五つの柱に基づきます各事業を強力に進めまして地域おこし、町の活性化と二十一世紀を展望した町づくりの施策を着実に実行して行かなければならないものと考えております。

町の財政事情が大巾に好転するような要素も考えられず、公共事業を始めとし縮少も予想されるなど、依然として厳しい状況であることは變りはございません。しかし、議会と執行部が共に英知を出し合い、一つ一つ問題を解決しながら、町民の皆様のご期待に添うべく努力をして行かなければならぬないと考えております。

費助成に関する条例の制定について

●議案第四十五号
与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第四十四号
与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第四十六号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第四十七号
与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

●報告第六号
専決処分の報告について
・新潟県町村人事事務組合並びに退職手当組合の規約の変更
●承認第五号
専決処分の承認を求めるについて
・参議院補欠選挙に伴う補正。

●議案第四十三号
与板町ひとり親家庭等の医療

設、④河川公園の整備、⑤伝統・文化の継承をいよいよ具体的事業として実施に着手する年であります。

さらに今回、老朽化した五軒町の公営住宅を、平成二年度より三か年間で近代的様式を取り入れ、入居者の利便を考慮した住宅に変貌する建て替えを推進して参る予定であります。

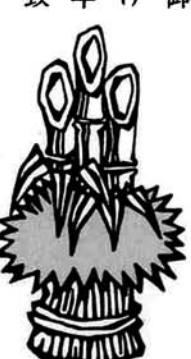
これらの事業につきましても、昭和六十年に策定されました「与板町総合計画」の後期基本計画を基本としながら、重点施策を進めて参ります。

今年は未年であります。羊は「おとなしい」「柔順」・「群れになる」などのイメージがありますが、羊にまつわることわざはあまり多く耳に致しません。

「一年の計は元旦にあり」といいますが、皆様と共に迷うことなく、今年の目標を定め、新年のスタートをきりたいものと考えております。

議会をはじめ、町民の皆様の旧に倍する御協力を重ねて御願い申し上げると共に、町民の皆様の御健康を心から御祈り申し上げます。

まして、新年の御挨拶と致します。



町議会十二月定期会

平成二年第四回定期議会が十二月十八日から十九日までの二日間の会期で開催されました。

慎重な審議の結果、いずれも原案どおり議決されました。

—可決された議案—

●報告第五号
寄付採納について

・間伐木利用材
　　テーブル・イス　一式
　　三島中部森林組合
　　組合長理事
　　小林 太左衛門 様

・大字吉津字居屋敷七四〇番三
　　（公用道路敷地として）
　　吉津 小林 正昭 様
　　外 五筆

- 議案第五十号
平成二年度与板町下水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 議案第四十九号
平成二年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）
- 議案第四十八号
平成二年度与板町一般会計補正予算（第五号）

お知らせ

第2土曜
閉庁

【1月】

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	・	・

第4土曜
閉庁

募金活動へのご協力

大変ありがとうございました

昨年10月1日からの赤い羽根共同募金、そして12月1日からお願いしました歳末たすけあい募金も、皆様の温かいご理解とご協力により多くの募金が寄せられました。心から厚くお礼申し上げます。

◎赤い羽根共同募金

- 町内募金 1,315,588円
- バッジ募金 72,810円
- 学校募金 99,160円
- 法人募金 495,000円

この共同募金は、社会福祉活動や各種福祉施設等の整備充実などに活用されます。

◎歳末たすけあい募金

- 封筒募金 853,789円
- 与板町保護司会様 50,000円
- 与板日曜学校様 9,456円

この歳末たすけあい募金は、ねたきりや1人暮らし老人、心身障害者、長期入院者、施設入所など298名の方々へ歳末見舞金としてお贈りさせて頂きました。

ひとり親家庭等医療費助成事業についてのお知らせ(その1)

町では平成3年4月1日から、ひとり親家庭(母子・父子家庭)等の保健の向上と福祉の増進を図

るため、「ひとり親家庭等医療費助成事業」を実施いたします。そこで、今月と来月号に渡ってこの事業の概要についてお知らせいたしますので、該当になると思われる方については、役場住民課社会福祉係(☎72-3100内線131)へお問い合わせ下さい。

1. 対象者

(1) ひとり親家庭の父又は母及び児童

*ひとり親家庭とは――
次の①～⑧のいずれかに該当する児童の父又は母がその児童を監護(監督保護)する家庭をいう。
①父母が婚姻を解消した児童
②父又は母が死亡した児童
③父又は母が政令で規定する程度の障害の状態にある児童
④父又は母の生死が明らかでない児童
⑤父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
⑥父又は母が法令により引き続いて1年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻によらないで懲罰した児童(父から認知された者を除く)
⑧①～⑦に該当するかどうかが明らかでない児童

(2) 養育者及び養育者が養育する次の□中①か②に該当する児童

*養育者とは――
次のいずれかに該当する児童を養育(その児童と同居して監護し、その生計を維持すること)する者であつて、父母及び法律に規定する里親以外の者をいう。

①父母が死亡した児童
②(1)の□中①～⑧に該当する児童であつて、父母が監護しないもの

(1)と(2)にかかわらず、次に該当する方は事業の対象となりません。
①生活保護法による保護を受ける方

②老人医療費助成事業(県老)の医療費の助成を受けることができる方

③乳児医療費助成事業の医療費助成の対象となる乳児

④重度心身障害者医療費助成事業(県障)の医療費の助成を受けられる方

⑤老人保健法による医療を受けることができる方
(この事業には、所得制限があります)
次号では、申請方法や所得制限の限度額などについてお知らせします。

幼稚園入園申請について

1. 入園資格

昭和60年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた与板町に住所のある児童。

2. 定員 320名

3. 申請書の提出

入園を希望される方は、1月18日までに教育委員会(町民体育館内)または、与板幼稚園へ申請書を提出して下さい。ただし、現在、幼稚園に在籍し、引き続いて入園を希望される場合は申請の必要はありません。

4. 授業料

5,000円(1ヶ月)

5. 登・降園の時間

〈登園〉午前8時30分～9時
〈降園〉午後3時30分(土曜日
は午前11時30分)

6. 申請用紙について

申請用紙は、当該児童の世帯へ配布しましたので、必要事項を記入の上提出して下さい。なお、配布もれやご不明の点がありましたら、教育委員会(TEL 72-3945・72-3528)へご連絡下さい。

おさそいあわせてご参加を!!

町民スキーの集い

期 日 2月17日(日)

会 場 大和町

八海山麓スキー場

募集人員 100名

参 加 費 (交通費及び昼食含む)

- 高校生以上 3,000円
- 小・中学生 2,500円
- 未就学児 1,000円

※リフト代は含まれていません。

※当日取り消しの場合は、参加費をお返しきません。

参加申込

参加費を添えて、教育委員会(町民体育館内)へ申込み下さい。
※小学校3年生以下の参加は、保護者同伴でお願いします。

・くわしい日程などは「教育委員会だより」1月号でご案内いたします。

・金 10,000円 卯月様

新潟県職員募集 一職業訓練指導員

1. 採用職種

上級 職業訓練指導員
(機械及び電気担当)

2. 受験資格

(1) 昭和36年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた者。

(2) 大学で機械工学または電気工学を修めた者で、2年以上上の関連職種に係る経験を有する者。

- 大学を卒業または、卒業見込で機械及び電気に関する高校教員免許を有するか、取得見込の者。
- 職業訓練大学で機械工学及び電気工学を修めて修了した者、または修了見込の者。

3. 考査日

第1次考査

平成3年1月18日(金)

第2次考査

平成3年2月15日(金)

・詳細は県商工労働部職業能力開発指導係 TEL 025(285)5511 内線2821へ照会ください。

教育改革モニター募集

文部省では、教育改革に関する諸施策を実施するにあたり、広く国民から意見・要望を聴くため、教育改革モニターを募集しています。

●業務内容

文部省から依頼するテーマについて、地域の人々の意見も聴取の上、文章で意見を回答します。

●募集人員 新潟県から10人

●依頼期間 2年

●応募資格

教育改革について関心があり、教育改革モニターとして仕事に熱意を持っている年齢20歳以上の方です。ただし、次の方は応募できません。

①国会議員及び地方公共団体の議

会の議員

②教員を除く、常勤の国家公務員及び地方公務員

③行政相談委員法による行政相談員

●謝礼等

依頼したテーマについて意見を提出した場合に、記念品をお贈ります。

●申込み及び問い合わせ先

〒950
新潟市新光町4番地1
県教育庁総務課企画広報係
(TEL 025-285-5511
内線3797)

●申込み締切日
平成3年2月4日

心配こと相談室のご案内

あなたの身のまわりで困っていることや、誰にも相談できず悩んでいることはありませんか。心配ごと相談室では、そんな方の話を親身になってお聞きし、適切な解決方法をお探しします。どうぞお気軽に下さい。相談内容は自由で秘密は固く守られます。

●相談日及び時間

毎週火曜日 午後1時30分～

●相談場所

与板町役場2階 男子厚生室

●相談員(敬称略)

小林忠次(山沢☎72-3670)
三脇トシ(堂前中島町

☎72-3269)

石黒泰イ(本与板☎72-3557)

高木省一(中田☎72-3702)

※相談日と担当相談員は、広報よいたの「くらしのカレンダー」で毎月お知らせします。なお、相談員は都合により変更になることがあります。

町・県民税(第4期分)

国民健康保険税(10期1月分)

●納期限は……

1月
31日

この社会あなたの税金で使われています